

第3次桐生市地域福祉計画

第3次桐生市地域福祉活動計画



桐 生 市
桐 生 市 社 会 福 祉 協 議 会

はじめに



近年では、社会構造が変化し、様々な分野の課題が絡み合い複雑化する中、地域住民が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、みんなで支え合いながら、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現が求められております。

桐生市では、平成22年3月に第1次、平成27年3月に第2次の桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画を策定し、「一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまち」を基本理念として、地域福祉を推進してまいりました。このたび、第3次桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画は、地域共生社会の実現や「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指し、地域福祉の向上を図ることを理念とし、策定いたしました。

住民や自治会、関係機関、社会福祉協議会、行政などが互いに連携し、協働しながら、地域の住民同士が互いに助け合い、支え合えるまちを目指し、地域福祉を推進してまいります。

市民の皆様にはこの計画の趣旨をご理解いただき、計画の推進にご協力していただければ幸いです。

本計画の策定にあたりましては、慎重かつ熱心にご審議いただきました桐生市地域福祉計画推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査、地区懇談会などを通じて貴重なご意見をいただいた市民並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

桐生市長 荒 木 恵 司

はじめに



近年の少子高齢化や単身世帯の増加など社会の変化により、日常生活における福祉課題及び支援ニーズが複雑・多様化しております。また、地域における住民同士のつながりの希薄化や地域福祉活動の担い手・後継者不足も進んでおります。

こうした背景の中、地域住民が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

「一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまち」を基本理念として、平成22年3月に第1次、平成27年3月に第2次桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画を策定し、地域福祉を推進してまいりました。これからの第3次桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画では、地域共生社会の実現や「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり」に向け、地域住民、市や関係機関と連携・協働しながら地域福祉を推進してまいります。また、第2次桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画の成果や課題を見直しながら、新たな福祉課題やニーズに対応した事業を展開してまいります。

市民の皆様には、本計画へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました桐生市地域福祉活動計画推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査や地区別懇談会を通じてご意見をいただきました市民の皆様のご協力に対し、心よりお礼を申し上げます。

令和2年3月

桐生市社会福祉協議会 会長 菱井 秋夫

<目次>

第1章 第3次計画について	1
1 第3次計画の作成と背景について	2
(1) 社会の状況	2
(2) 「地域共生社会」の考え方	3
(3) 桐生市の状況	5
2 計画の目的	6
(1) 地域福祉計画	6
(2) 地域福祉活動計画	7
3 計画の期間	8
4 作成の方法	9
(1) 会議体による計画内容の審議	9
(2) アンケート調査による市民ニーズの把握	9
(3) 意見提出手続（パブリックコメント）の実施	10
第2章 地域福祉に関する 桐生市の現状	11
1 統計からみる桐生市の現状	12
(1) 人口及び世帯数の状況	12
(2) 少子・高齢化の状況	13
(3) 障がい者の状況	18
(4) 生活保護受給の状況	19
2 アンケートからみる地域の現状	20
(1) 市民アンケートの結果	20
(2) 福祉団体アンケートの結果	29
(3) 社会福祉法人アンケートの結果	32
(4) 地域福祉活動計画地区別懇談会の結果	33
3 桐生市の地域福祉・地域福祉推進に係る課題	35
(1) 安心・安全の地域づくりについて	35
(2) 支え合いの仕組みづくりについて	35
(3) 地域を支える人づくり・活動促進について	36
第3章 計画の基本的な考え方	37
1 めざすべき姿（基本理念）	38
2 圏域設定の考え方	39
3 計画の基本目標	40
第4章 施策の展開	42
1 安心・安全の地域づくり	43
1-1 福祉サービスなどの整備・充実	43
1-2 適切な福祉情報の提供	47
1-3 活動拠点としての施設活用	50
1-4 健康・介護予防の推進	53
1-5 災害時などの支援協力体制	55

2	支え合いの仕組みづくり	58
2-1	相談支援体制の充実	58
2-2	地域における権利擁護の推進	61
2-3	住民同士のつながり、住みなれた地域での生活の充実	64
2-4	地域全体によるネットワーク化の推進	66
2-5	ネットワークによる支援が必要な人の把握とその支援体制の整備	69
3	地域を支える人づくり・活動の促進	71
3-1	地域福祉推進のための協働	71
3-2	市民活動の推進	73
3-3	福祉教育の推進	75
3-4	地域の人材育成	77
第5章	計画の推進	79
1	協働による計画の推進	80
1-1	各主体に期待される役割	80
2	計画の推進体制	81
資料編		82
1-1	制度改正等の動向	83
1-2	第2次計画における取り組み	84
1-3	桐生市地域福祉計画推進委員会設置要綱	88
1-4	桐生市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	90
1-5	桐生市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿	92
1-6	計画の作成経過	93
1-7	基本目標、取組の方向性における SDGs の視点	95

